

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	科研製薬株式会社		コード	4521
提出日	2026/5/28	異動（予定）日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	高木正一郎	社外取締役	○														○		有
2	井上康知	社外取締役	○														○		有
3	石川さと子	社外取締役	○														○		有
4	小山雅博	社外監査役	○														○		有
5	榎本政彦	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		製薬業界を含む複数の企業で経営に携わった経験、実績、見識を有しております。また、上記a～lのいずれにも該当しないため、独立性が保たれていると判断し、独立役員として指定しております。
2		弁護士として企業法務に携わってきた経験と専門知識を有しております。また、上記a～lのいずれにも該当しないため、独立性が保たれていると判断し、独立役員として指定しております。
3	石川さと子氏が教授を務める慶応義塾大学に当社グループは寄付を行っておりますが、当該寄付は教授個人及び所属する慶応義塾大学薬学部薬学教育研究センターへのものではありません。また、寄付金の額は直近事業年度における同大学の年間総収入に占める割合が0.1%未満と僅少、かつ、年間1,000万円未満であり、その規模、性質に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。	博士(薬学)・大学教授としての経験に基づいた豊富な専門知識を有しております。石川さと子氏が教授を務める慶応義塾大学に当社グループは寄付を行っておりますが、当該寄付は教授個人及び所属する慶応義塾大学薬学部薬学教育研究センターへのものではありません。このため、左記の理由により同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定しております。
4		金融業界での豊富な経験並びに経営者としての実績及びそこで培った見識を有しております。また、上記a～lのいずれにも該当しないため、独立性が保たれていると判断し、独立役員として指定しております。
5		税理士資格を有しているほか国税庁での豊富な経験と実績、それに基づく財務・会計に関する豊富な知識と経験を有しております。また、上記a～lのいずれにも該当しないため、独立性が保たれていると判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。